

維新の会 西藤彰子でございます。

まず初めに、この度の台風で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧を願っております。

それでは、質問に移ります。

尼崎市議会9月定例会におきまして、質問の機会を与えていただきました事に感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。地元で活動しておりますと、行政言葉が難しく非常に分かりにくいと、まだまだ言われますので、尼崎のおばちゃんを代表しまして、尼崎のおばちゃんの私でも分かるように、市長初め理事者の皆様におかれましては、明快で分かりやすい答弁を宜しくお願い致します。

今回は4点、

「尼崎城と観光とまちづくりについて」

「公園の剪定について」

「視覚障害者誘導ブロックについて」、以下、「点字ブロック」と省略してお聞きします。

「障害者福祉事業者と利用者の取り巻く環境について」です。

それでは1点目、「尼崎城と観光とまちづくりについて」お伺いします。(答弁1001)

現在再建中の尼崎城の一般公開日が、平成31年3月29日と決定しました。

前回の一般質問の時に、尼崎城の横を流れる庄下川に船等を走らせてはどうかとの質問に、前向きな答弁をいただけたと思います。その後の進捗についてお伺いします。

6月以降、特記するぐらい、進展したことはございますか。

2点目、「公園の剪定について」(答弁1002)

市民の方からの陳情を受け、対応させていただいた中で知ったことですが、5～6年前までは、1年に1回だった剪定と草刈りが、現在は2年に1度になったと聞きました。

その理由を教えてください。

3点目、「点字ブロックについて」(答弁1003)

こちら、市民の方より、琴浦通り・武庫川橋東詰交差点の歩道の縁石周辺の傾斜、舗装、点字の危険性について問い合わせがありました。

この件は8月22日水曜日に道路維持担当課にご報告させていただき、可能な限り補修の工事をして下さると回答をいただきました。

ただ、疑問なのは、配布資料 写真(1)の武庫川橋の尼崎市側は、西宮市から来て横断歩道手前には点字板はありますが、横断歩道を渡った向こう側にはありません。

西宮市側は、西宮市から坂道を登って来た所の歩道に点字板がありますが、歩道を渡って武庫川橋を渡った向こう側には、点字板がありません。

これは、氷山の一角だと思われそうですが、なぜこの様な状態なのでしょう。

4点目、「障害者福祉事業者と利用者の取り巻く環境について」(答弁1004)

相談支援事業は5年前から国が奨励して来ました。

他都市が早くから取り入れているのに、尼崎市はこれに対して消極的に感じると市内の事業者複数よりお聞きしますが、現状の認識をお教え下さい。

以上で1問目の質問を終わります。

【一問一答】

今の答弁を受けて、一問一答にて質問をさせていただきます。

①-②（答弁2001）

「尼崎城と観光とまちづくりについて」

尼崎城の維持管理経費は、当初は年間4,000万円でした。

ところが、先日の総務委員会の事前説明で、1億1千万円に変更されています。

この7,000万円の差額ですが、どの様な内訳ですか。

①-③（答弁2003）

捻出出来るのであれば、その数字の論拠を説明して下さい。

①-④（答弁2004）

一番懸念していることは、まさか一般財源からつぎ込む様な事はされませんよね。

2問目の質問に移ります。

②-②（答弁2005）

「公園の剪定について」

公園をいつも奇麗にして、住民の憩いの場を提供することは、市の義務だと認識しています。

特に、公園の草刈りや、植樹の剪定を怠ると、美観を損ね、設置されている防犯カメラを覆い、役にたたなかったり、奇麗であれば捨てにくくなるゴミも、雑草が伸び放題だと心理的にゴミのポイ捨て、不法投棄も多発します。

元の剪定と草刈りの期間に戻され、今よりも公園がより奇麗に維持管理されるように期待しますが、如何ですか。

又、夜が長い冬場は物騒になりますので、常緑樹を落葉樹に転換されてみてはいかがでしょうか。

3点目の質問です。

③-②（答弁2006）

「点字ブロックについて」

武庫川橋の東西について、調査検証を致しました。

配布資料の写真（2）を見て分かる通り、点字板の設置に疑問を抱きます。

どのような理由と目的でこの点字板は設置されているのか、これが完全なものなのか、不完全なものなのかお答え下さい。

③-③ (答弁2007)

配布資料(3)の写真をご覧下さい。

目の不自由な方が横断歩道を渡られた時に、その先に点字ブロックがありません。非常に危険です。どのように思われますか。

③-④ (答弁2009)

車いすを利用されていらっしゃる方に、お話しを伺いました。

歩道がデコボコ、歩道の植栽が伸び放題で、町的美観上も問題です。いたるところで散見されます。車椅子の方にとって、歩道を車椅子で通れないのは外出の機会を奪うことになり、問題です。駅前でも、このような歩道では、車いすは苦勞します。

工事の後の出来上がり検査・定期的見回り・植栽の頻繁な剪定・街路樹の選択剪定等、「市の心」が感じられません。

先日の「道路舗装の継接ぎを修正」した事案でも感じたのですが、職員に「市民の税金を預かって市民の為に考えて街を美しく」という心がないのでは。と思ってしまうのですが、如何お考えですか。

4点目の質問

④-② (答弁2010)

「障害者福祉事業者と利用者の取り巻く環境について」

今年の3月まで、例えば、脳性まひの重度の方々の場合、施設での入浴が出来るにも関わらず、請求は自宅の入浴で請求している事を容認されたり、施設にシャワーベッドがあって使用できるにも関わらず、使用されなかった。

そして、生活介護と身体介護があり、どちらも入浴できます。

生活介護で入浴しているのにも関わらず、身体介護の方の請求金額が高くなるので、生活介護で請求されずに、身体介護で請求されるという事例はご存知ありませんか。

又、重症心身障害者の利用者に、適正なサービス提供をどの様に考えていらっしゃいますか。

④-④ (答弁2011)

ある事業者から事例をお聞きしました。

尼崎市で介護の事業所を立ち上げようとして、許認可が下りなかった業者が、他市で事業所を立ち上げ、尼崎市で仕事をしているケースが散見されます。

このケースの場合、利用者は尼崎市民ですが、尼崎市がこの他都市より参入している業者のチェックが出来ないとお聞きしました。

もし、このような実態があるのなら、他都市から参入している事業者も、尼崎市で監督するよう出来ないものでしょうか。

④-⑤ (答弁2012)

過去に、請求は来ているから支払いはするが、郵便物を送ったが、届かずに戻ってきた。

調べると、その場所に事業所は無かったとか。

幽霊会社が有ったと聞きましたが、今の現状は、如何でしょうか。

④-⑥ (答弁2014)

障害福祉サービス事業者において、監査を実施していない事業者数はどのくらいあるのでしょうか。

④-⑦ (答弁2015)

先月、管内視察で身体障害者デイサービスセンターに行ってきた。

18歳から64歳までの尼崎市在住の通所の方が、この施設のプールを無料で利用出来ます。

ところが、今年7月に入ってから、2週間ほどプールが閉められていました。

点検は、夏が来る前に行わないと意味が有りませんし、閉めている間も職員への給料は支給されているでしょうし、このような現状は、無駄な人件費としての扱いだと思います。

また、赤字の原因もこういった事にあるのではないのでしょうか。

④-⑧ (答弁2016)

介護事業所へは、監査がありますが、大阪では2年に1回だそうです。

尼崎は3年に1回と聞いています。

ですが、10年経っても監査が一度も入っていない事業所があるとお聞きしました。

監査漏れがあったりする事業者数はどのくらいあるのでしょうか。

④-⑩

最後の質問です。

障害者福祉計画の進捗状況と、次の計画に繋げる為の方針はありますか。

以上で、私の一般質問を終了致します。